

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 伊奈町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	7	アクリル酸ノルマル-ブチル	1	12	1,100	21	1,100	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	3	89,700	6	9,300	0	80,400
1	71	塩化第二鉄	1	12	10,000	14	10,000	0	0
1	76	イブシロン-カプロラクタム	1	12	1,500	20	1,500	0	0
1	80	キシレン	11	1	501,340	2	15,940	0	485,400
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	9	65,750	9	65,750	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	12	6,900	17	6,900	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	12	18,000	13	18,000	0	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	12	790	23	790	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	4	311,300	4	0	0	311,300
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	8	72,100	8	0	0	72,100
1	300	トルエン	9	2	1,387,650	1	298,350	0	1,089,300
1	308	ニッケル	4	6	4,640	19	4,640	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	4	472,000	3	130,000	0	342,000
1	400	ベンゼン	4	6	62,680	10	0	0	62,680
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	12	520	25	520	0	0
1	408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1	12	8,500	15	8,500	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	12	600	24	600	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	12	23,000	12	23,000	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	12	99,000	5	99,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	12	29,000	11	29,000	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	12	8,100	16	8,100	0	0
3	35	メタノール	2	9	6,900	17	6,900	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	9	77,400	7	77,400	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	12	1,100	21	1,100	0	0
		合計	—	—	3,259,570	—	816,390	0	2,443,180

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。